

緊急事態が発生した場合における対応について

陽春の候、保護者の皆様におかれましては、ますますご健勝のこととお慶び申し上げます。また、日頃より本校の教育にご理解とご協力をいただき、ありがとうございます。

さて、本校では、自然災害（大雨・強風等、地震、津波等）や事件・事故等の緊急事態が発生した場合、以下のような対策を講じています。ホームページにも掲載しておきますが、いつでも確認できるようにこの通知はご家庭で保存しておいてください。また、学校外において地震や津波が発生した場合、どのように対応するか記入する欄を設けましたので、緊急事態に備えてお子さんと話し合ってください。

I 大雨・強風等のために登下校が危険と考えられる場合の対応について

1 市教育委員会の基本方針

- (1) 午前6時の段階で、伊東市に気象等に関する警報が出されている場合、以下のような対応をする。
- ①「特別警報」が発表されている場合、臨時休校とする。

②「大雨警報」または「暴風警報」が発表されている場合、自宅待機とする。

③「津波警報」が出されている場合、学区に津波浸水想定区域を有する学校は自宅待機（避難指示等に従う）とし、その他は平常登校とする。

④「大雪警報」が出されている場合、「自宅待機」とするか「平常登校」とするかは、各学校の状況に応じて決定する。
- (2) 災害等による停電や断水等が発生し、学校周辺において午前6時の時点で電気または水道が不通となり、学校運営に支障を及ぼす場合、自宅待機とする。その後の対応については、ライフラインの復旧状況等により判断する。保護者等への連絡については、学校メール及び各校ホームページ等、使用可能な連絡手段を用いて行う。

2 本校の対応

(1) 登校前

①午前6時の段階で、伊東市に以下の警報が発表されている場合は、次のようにします。

- ・『特別警報』・・・臨時休校とします。
- ・『大雨警報』または『暴風警報』・・・児童は自宅待機とします。
- ・『大雪警報』・・・自宅待機か平常登校かについて、一斉メールか電話にてお知らせします。
- ・『津波警報』・・・児童は登校せず、避難行動か自宅待機とします。

＊避難行動または自宅待機の判断は、居住地区や災害の状況等を踏まえ、各家庭で行ってください。

②午前6時以降～午前7時までの間に、『大雨警報』または『暴風警報』が発表された場合は、自宅待機とします。既に家を出て登校中の児童は、登校後に学校で待機させます。

③午前7時以降～児童の登校までの間に、警報が発表されたり、天候が悪くなったりした場合の児童の登校については、保護者の判断とします。

④警報解除の有無にかかわらず、午前8時30分までに、登校または自宅待機継続、休校の連絡を一斉メールか電話で連絡します。また、警報が解除されていなくても、天候や災害の状況によっては、登校になることがあります。

⑤警報等の発表がなくても、登校が危険であると保護者が判断した場合は、自宅待機または避難行動を継続し、安全が確認できるまでは無理に登校させないようにしてください。この場合、必ず学校に連絡をお願いします。

⑥給食については、前日に中止の決定をする場合があります。その場合、当日が登校になった時は、弁当を持参していただくことになります。ご承知おきいただくとともに、ご理解とご協力をお願いします。

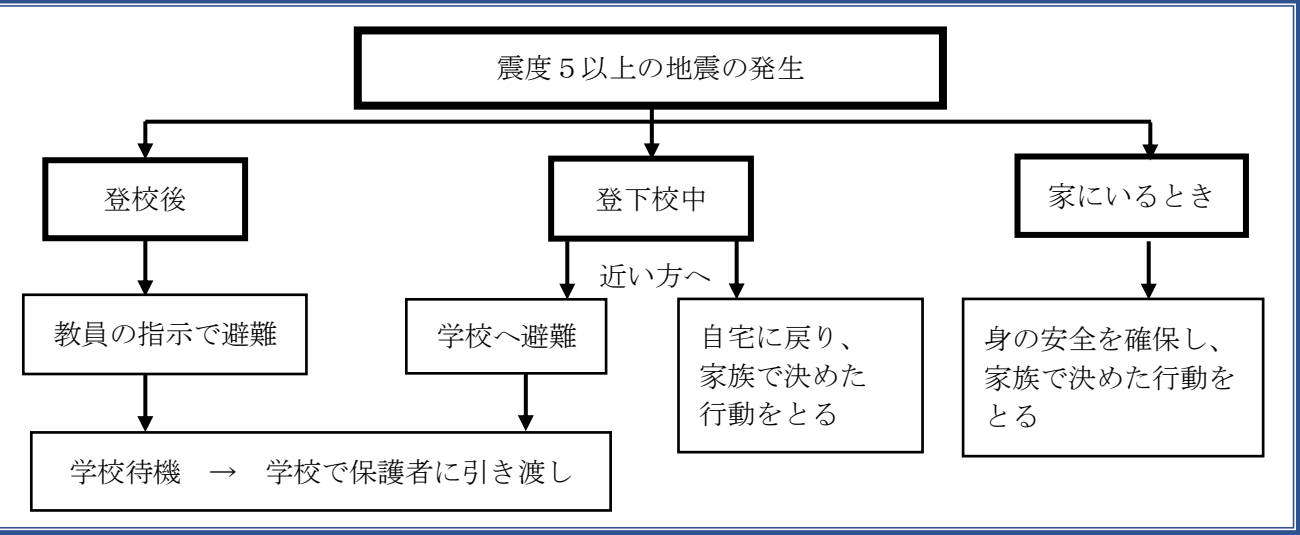
(2) 登校後

児童が在校中に大雨・暴風・大雪の警報が発表された場合及び発表されることが予想される場合は、下校時の安全が確保できるよう、必要な対策（携帯メールによる連絡、引き渡し等を含む）を講じます。

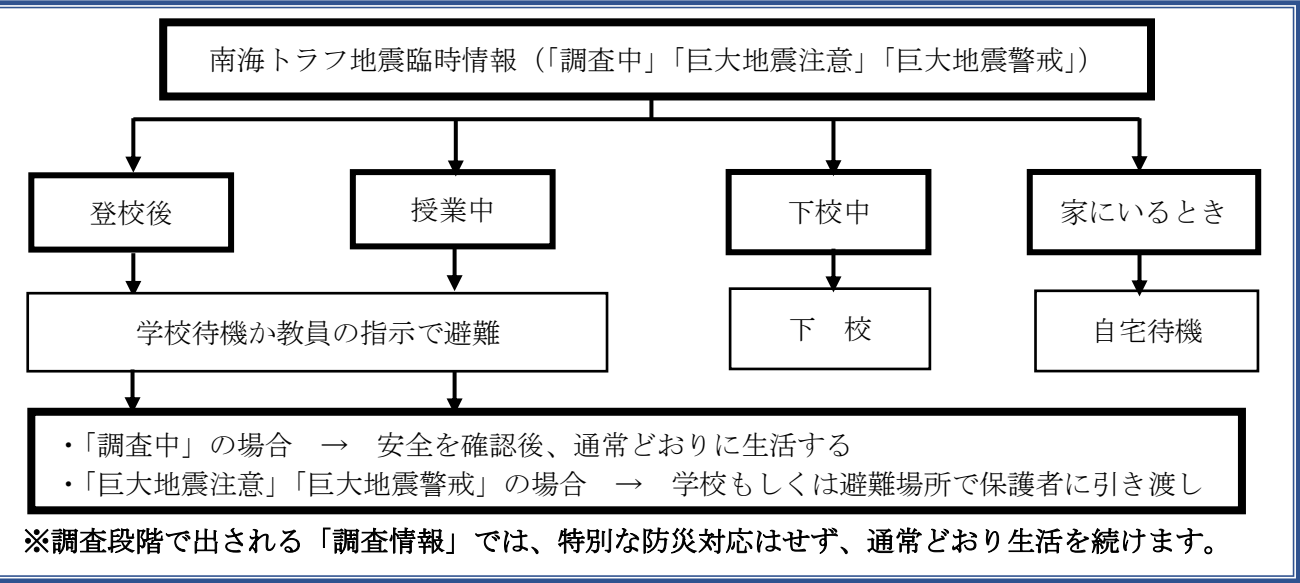
以上のことを原則として対応します。しかし、居住地区による違いや天候の急変、突発的な災害等によっては、上記で対応しきれない場合もあり得ます。そのような場合には、ご家庭での判断を優先してください。

II 大きな地震が発生した場合の対応について（状況によって避難場所等に変更されます）

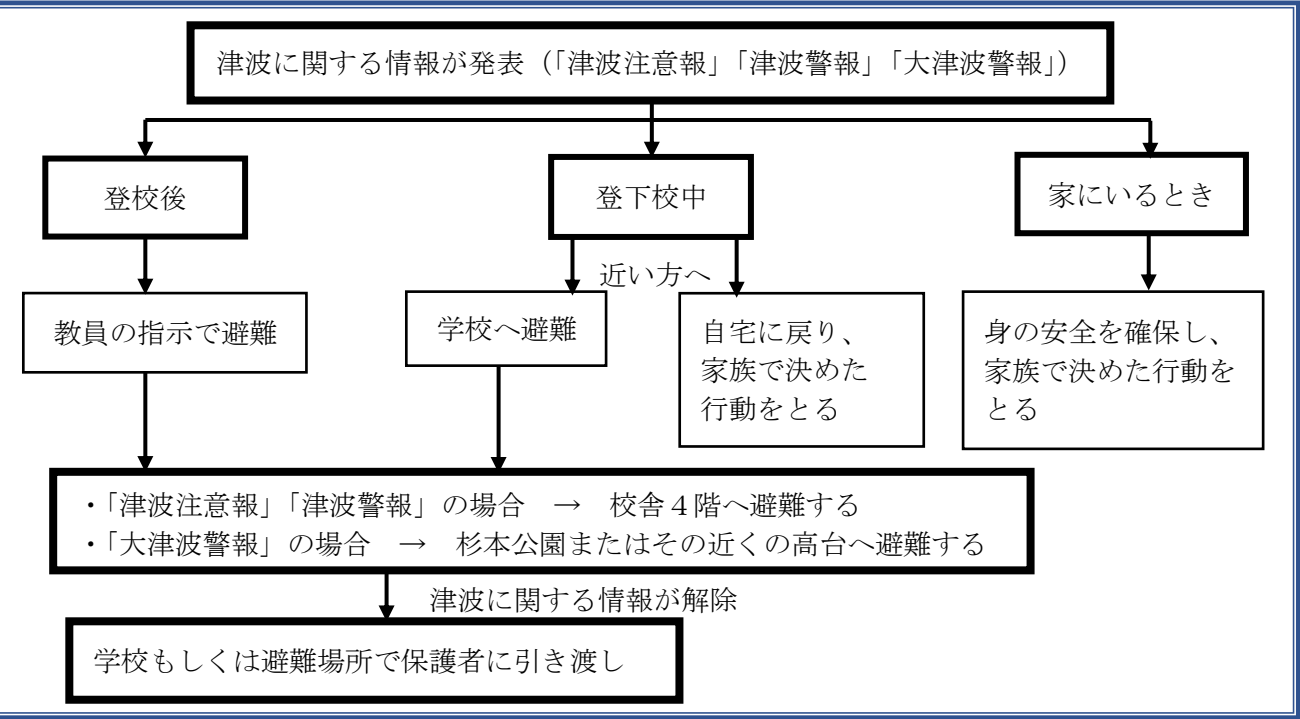
(1) 震度5以上の大きな地震が発生した場合



(2) 南海トラフ地震に関連する情報が発表された場合



III 津波に関する情報が発表された場合について（状況によって避難場所等に変更されます）



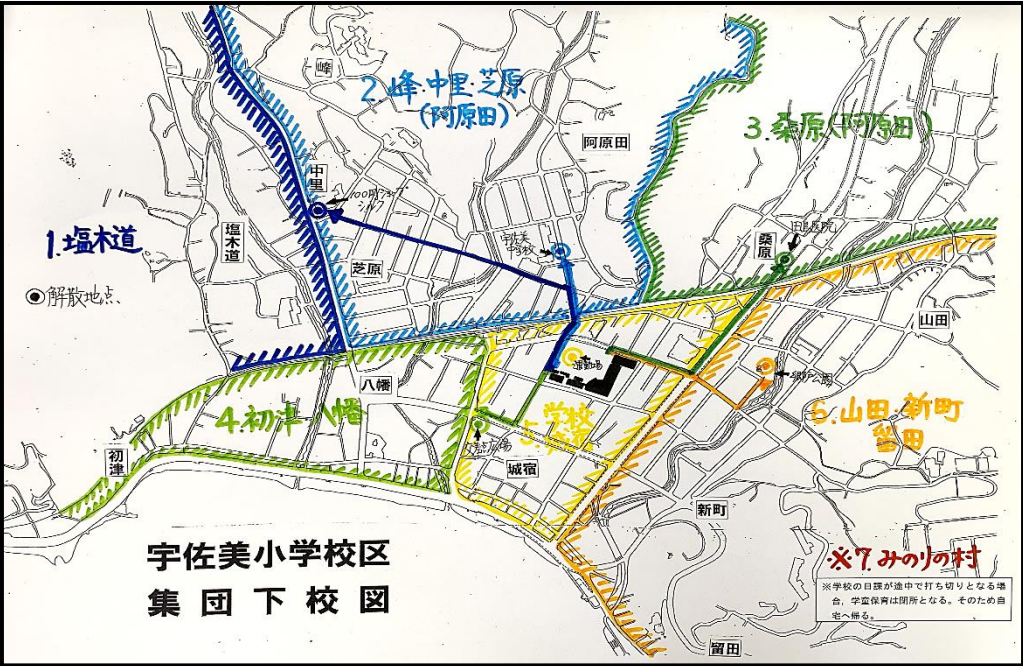
IV 登校後、自然災害や事件・事故等が起きた場合の下校の仕方について

1 一斉下校

大雨等によって児童の下校時刻を早めた方がよいと学校が判断した場合、授業を打ち切り、全校児童は一斉下校を行います。その場合、一斉メールシステムで保護者へお知らせします。なお、学童保育は閉所となります。

2 集団下校

大雨や事件・事故等によって児童が安全に下校する必要があると学校が判断した場合、方面別によって集団下校を行います。その場合、一斉メールシステムで保護者へお知らせします。



○方面ごとによる解散地点

No.	集団下校方面	解散地点
1	塩木道	100円ショップ「シルク」
2	峰・中里・芝原（阿原田）	宇佐美中学校
3	桑原（阿原田）	田島医院
4	初津・八幡	交差点広場
5	学校・城宿	宇佐美小学校運動場
6	山田・新町・留田	郷戸公園
7	みのりの村	宇佐美小学校

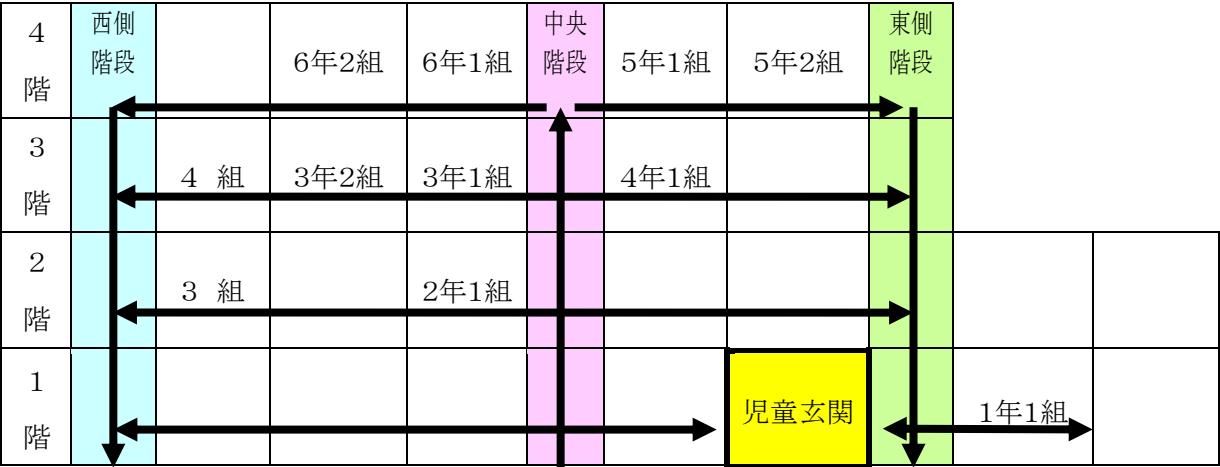
3 保護者等への引き渡し

自然災害や事件・事故等によって児童を確実に保護者等へ引き渡す必要があると学校が判断した場合、引き渡しを行います。その場合、一斉メールシステムでお知らせします。

(1) 保護者等へ引き渡すまでの流れ

- ①一斉メールシステムで保護者に引き取りの依頼をします。(大地震発生等による通信障害で学校からメールが発信できない場合にも、引き渡しを行います。)
- ②保護者等が来校し、児童が所属する学級の教室で引き渡します。(津波注意報または津波警報の場合は、校舎4階で引き渡します。)
 - 【兄弟姉妹がある場合】
 - ・児童玄関から入り、上の学年の児童（4階→3階→2階→1階）から引き渡しを受けます。(中央階段から上がり、東西の階段から下りてください。)
 - 【兄弟姉妹がない場合】
 - ・児童玄関から入り、教室にいる児童について、学級担任から教室で引き渡しを受けます。
- ③児童玄関から出て下校してください。

(2) 校舎内教室配置図と順路



(3) 留意事項

- ①運動場を駐車場として開放します。プール側の門から入り、体育館側の門から出る、という一方通行を守ってください。
- ②保護者等が、仕事や災害での被災の状況等によってすぐに学校に来られない場合は、児童は学校で待機します。電話が通じる場合には、その旨を学校へ知らせてください。

V ご家庭で話し合っていたきたいこと

大地震や津波が学校外で発生した場合、どのように対応するかご家族で話し合っておいてください。

話し合っておきたい内容	話し合った内容
震度5以上の地震が発生した場合、家ではどのような被害が予想されますか。	
震度5以上の地震が発生した場合、家ではどんな方法で身を守りますか。	
震度5以上の地震が発生した場合、家以外にどこへ避難しますか。	
津波に関する情報が発表された場合、どこへどうやって避難しますか。	
津波に関する情報が発表された場合、避難場所までにどのような危険がありそうですか。	
避難後、どうやって連絡を取り合いますか。	
非常持ち出し袋は、どこにあって、何が入っていますか。	

保護者の皆様へのお願い

宇佐美小学校では、以上のような対策を基本的に考えていますが、自然災害や事件・事故等は、想定を大きく超える事態が発生します。状況に応じて、対応の仕方は変更する可能性があることをご承知おきください。また、居住地区によって状況は異なるため、最終的には保護者による判断が必要となります。お子さんの命を守る一番安全な方法を考えて行動していただきますよう、よろしくお願いいたします。

担当：萩原 義勝（教頭）
TEL：48－9014